公示番号(機 － 1306D －02)

入札説明書

平成２５年６月２６日

独立行政法人国際協力機構

独立行政法人国際協力機構の東ティモール国合気道ボランティア向け機材に係る入札公告に基づく入札等については、一般契約事務取扱細則(平成 15 年細則(調)第 8 号。以下「細則」という。）に定めるもののほか、この入札説明書によるものとします。

1　公告日

平成２５年６月２６日

2　契約担当役

理事　　小寺　清

3　担当部課

〒102-8012 東京都千代田区二番町 5-25

二番町センタービル

独立行政法人国際協力機構

調達部契約第二課 Tel.03-5226-6643

4　調達機材等

(1)件名: 東ティモール国合気道ボランティア向け機材

(2)納入条件、調達品目、仕様、数量等別冊機材仕様書のとおり。

(3)PDF ファイル以外の入札説明書附属文書の有無については、次に○印を付した通りです。

(○)本件入札説明書に図面など附属文書はありません。

(　)本件入札説明書に図面など附属文書があります。附属文書の交付期間、交付場所および交付方法は以下の通りです(無料です)。

5　競争参加資格

(1)契約を締結する能力を有しない者又は破産者で復権を得ない者でないこと。

(2)次の各号の一に該当すると認められる者であって、その事実があった後 2 年を経過しない者でないこと。

ア　契約の履行にあたり故意に工事若しくは製造を粗雑にし、又は物件の品質若しくは数量に関して不正の行為をした者

イ　公正な競争の執行を妨げた者又は公正な価格を害し若しくは不正な利益を得るために連合した者

ウ　落札者が契約を結ぶこと又は契約者が契約を履行することを妨げた者

エ　監督又は検査の実施にあたり職員の職務の執行を妨げた者

オ　正当な理由がなくて契約を履行しなかった者

カ　前各号の一に該当する事実があった後 2 年を経過しない者を、契約の履行にあたり、代理人、支配人その他の使用人として使用した者

(3)入札代理人を使用する場合は、(1)及び(2)の規定に該当する者を入札代理人として使用する者

(4)公示日において、平成 22・23・24 年度又は平成 25・26・27 年度全省庁統一資格若しくは平成 22 年 4 月 1 日以後に国際協力機構の資格審査にて「物品の製造」の「C」又は「D」若しくは「物品の販売」の「C」又は「D」の等級に格付けされる者

(5)上記(4)を満たさない者は、本件の競争参加資格確認申請書の提出期間中において、「全省庁統一資格結果通知書を取得していない場合」(次の URL にてホームページに掲載; http://www.jica.go.jp/announce/screening/index.html#a03)に基づき、資格審査申請書及び必要書類を提出すること。

当機構は本件に限り資格審査を行い、競争参加資格を確認して格付けを付与するが、「物品の製造」の「C」又は「D」若しくは「物品の販売」の「C」又は「D」の等級に格付けされる者を本件の競争参加資格者として認める。

・提出期間、提出方法、提出場所は、下記６（1）の通り。

(6)輸出実績を有する者

(7)当機構から「契約競争参加資格停止措置規程」(平成 20 年規程(調)第 42 号、以下「措置規程」という。) に基づく契約競争参加資格停止措置（以下「措置」という。）を受けている期間中でないこと。

(8)会社更生法(平成 14 年法律第 154 号)に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は、民事再生法(平成 11 年法律第 225 号)に基づき再生手続開始の申立てがなされている者(手続開始の決定後、再認定を受けた者を除く)でないこと。

6　競争参加資格の確認等

(1)　本競争の参加希望者は、参加の意思及び 5 の各号に掲げる競争参加資格を有することを証明するため、次に従い、競争参加資格確認申請書等(以下「申請書」という)

を提出し、契約担当役から競争参加資格の有無について確認を受けなければなりません。

なお、期限までに申請書を提出しない者及び競争参加資格がないと通知された者は、本競争に参加することができません。

ア　提出書類(申請書)

(ア)競争参加資格確認申請書

(イ)平成 22・23・24 年度又は平成 25・26・27 年度全省庁統一資格審査結果通知書(写)　(もしくは、JICA 資格審査結果通知書(写))

イ　提出期間:

平成２５年６月２７日から平成２５年７月８日までの土曜日、日曜日、及び祝日を除く毎日、午前 10 時から午後 5 時(午後 0 時から午後 1 時 30 分を除く)

ウ　提出場所:

〒102-8012 東京都千代田区二番町 5-25　二番町センタービル　1 階

独立行政法人国際協力機構調達部受付　　Tel.03-5226-6643

エ　受付:

申請書の提出は、提出場所へ持参、又は郵送により行うこととし、電送によるものは受け付けません。(郵送によるものはアの期間内に必着のこと。郵送の場合、封筒の表に公示番号、案件名を記入してください。なお、理由の如何を問わず、当方は郵便物が接到しない場合の責任は負いません。)

(2)申請書は様式 1 により作成してください。

(3)競争参加資格の確認は、申請書の提出期限の日をもって行うものとし、その結果は平成２５年７月１５日までに通知します。

(4)その他

ア　申請書の提出に係る費用は、提出者の負担とします。

イ　契約担当役は、提出された申請書を、競争参加資格の確認以外に提出者に無断で使用することはありません。

ウ　提出された申請書は、返却しません。

エ　提出期限以降における申請書等の差し替え又は再提出は認めません。

オ　申請書に関する問い合わせ先は、6(1)ウに同じです。

7　競争参加資格がないと通知された者に対する理由の説明

(1)競争参加資格がないと通知された者は、契約担当役に対してその理由について、次に従い、書面(様式は自由)により説明を求めることができます。

ア　提出期限: 平成２５年７月１８日　午後 5 時

イ　提出場所: 6(1)ウに同じです。

ウ　受付:

書面の提出は、提出場所へ持参、又は郵送により行うこととし、電送によるものは受け付けません。(郵送によるものはアの期間内に必着のこと。郵送の場合、封筒の表に公示番号、案件名を記入してください。なお、理由の如何を問わず、当方は郵便物が接到しない場合の責任は負いません。)

(2)契約担当役は、説明を求められたときは、説明を求めた者に対し平成２５年７月２２日までに書面により回答します。

8　入札説明書に対する質問

(1)機材仕様書の内容等この入札説明書に対する質問がある場合は、次に従い書面(様式は自由)により提出してください。

ア　提出期間:

平成２５年６月２７日から平成２５年７月８日までの土曜日、日曜日、及び祝日を除く毎日、午前 10 時から午後 5 時(午後 0 時から午後 1 時 30 分を除く)

イ　提出場所:6(1)ウに同じです。

ウ　受付:

書面の提出は、提出場所へ持参、又は郵送により行うこととし、電送によるものは受け付けません。(郵送によるものはアの期間内に必着のこと。郵送の場合、封筒の表に公示番号、案件名を記入してください。なお、理由の如何を問わず、当方は郵便物が接到しない場合の責任は負いません。)

(2)(1)の質問に対する回答書は、当機構のホームページ上で遅くとも７月１８日までに閲覧に供します。必ずご確認ください。

9　辞退書の提出

(1) 資格の確認を受けた者は、入札執行日の前日まではいつでも入札を辞退することができます。ただし、土曜日、日曜日及び祝日を除き、午前 10 時から午後 5 時(午後 0 時から午後 1 時 30 分を除く)とします。

(2)資格の確認を受けた者が入札を辞退するときは、辞退書(様式 2)を 6(1)ウに直接持参し、又は郵送(入札執行日の前日までに必着のこと。郵送の場合、封筒の表に公示番号、案件名を記入してください。) して行うものとします。

(3)(2)の手続きにより入札を辞退した者は、これを理由として以後の資格の確認等について不利益な取扱いを受けるものではありません。

(4)その他

ア　辞退書の提出に係る費用は、提出者の負担とします。

イ　提出された辞退書は、返却しません。

ウ　提出期限以降における辞退書の取り消しは認めません。

エ　辞退書に関する問い合わせ先は、6(1)ウに同じです。

10　入札執行の日時及び場所等

(1)日時: 平成２５年７月２３日(火)午後２時１５分

(2)場所:東京都千代田区二番町 5-25 二番町センタービル

独立行政法人国際協力機構２階２１２会議室

(3)その他:

競争入札の参加に当たっては、本競争に係る契約担当役からの「競争参加資格通知書」の写しを持参してください。持参しない場合、失格となります。

11　入札方法等

(1)立会い入札会を行います。郵送又は電送による入札は認めません。

(2)入札は、別冊機材仕様書の全品目に対する価格の総価(円)をもって入札金額とします。

(3)落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の 100 分の 5(消費税等)に相当する額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格としますが、入札者は、消費税等に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず､見積もった契約希望金額の 105 分の 100（消費税等分を除いた金額）に相当する金額を入札書に記載してください。なお、入札金額は、この入札説明書および入札説明書に関する質問書への回答書等の内容をすべて反映した金額とします。

(4)なお、入札金額は、この入札説明書および入札説明書に関する質問書への回答書等の内容をすべて反映した金額とします。

(5)入札者は入札金額を記入して、次のいずれかの方法により記名捺印し、封入のうえ、入札担当係員の指示に従い入札箱に投入してください。

ア　代表権を有する者自身による場合は、その氏名及び職印。

イ　代表権を有する者以外の者による場合は、委任状を提出のうえ、受任者氏名及びその者の印。委任状にも社印及び受任者の印を必ず押してください。

ウ　印のないものは無効となります(会場における押印は可)。

(6)入札に参加できる者は原則として各社 1 名とし、これ以外の者は入札場所に立ち入ることはできません。

(7)一旦提出された入札書は、引き換え、変更又は取り消すことはできません。

(8)次の各号の一に該当する入札書は有効な入札書として認められません。

ア　入札金額が訂正してあり、訂正のための印が押されていないもの。

イ　誤字、脱字、汚染等により、文字が不明瞭なもの。

ウ　入札件名が違っているもの。

エ　条件が付されているもの。
オ　その他「入札参加の手引」に違反するもの。
(9)その他、原則として「入札参加の手引」に則り行いますので、入札に参加する方は必ずダウンロードして熟読願います。
(http://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/oversea/pdf/ind_guide.pdf)

12　入札保証金及び契約保証金

免除します。

13　入札の無効

(1)5 に掲げる競争参加資格のない者による入札、申請書等に虚偽の記載をした者による入札並びに本入札説明書において示した条件等入札に関する条件に違反した入札は無効とし、無効の入札を行った者を落札者としていた場合には落札決定を取り消すこととします。

(2)契約担当役により競争参加資格がある旨確認された者であっても、入札時点において、措置規程に基づく措置を受けているもの等 5 に掲げる資格のない者は、競争参加資格のない者に該当します。

14　落札者の決定方法

(1)細則第 11 条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札した者を落札者とします。

(2)落札となるべき同価の入札をした者が 2 人以上あるときは抽選により落札者を定めます。

(3)開札の結果、入札者すべての入札金額が予定価格を越える場合には再入札を行います。再入札を 2 回まで行っても落札者がないときは、入札を打ち切り、入札金額の最も低いものから、順次随意契約の交渉を行います。

15　契約書作成の要否等

国際協力機構所定の書式(当機構のホームページ上(http://www.jica.go.jp/announce/manual/form/oversea/op_tend.html)および調達部受付の公示コーナーで閲覧できます)により、契約書を作成するものとします。また、本件については次の○ 印を付した形態による売買契約の締結を予定していますので、閲覧の際は注意願い ます。

(○)一括納入契約

16　関連情報を入手するための照会窓口

3 に同じです。

17　その他

(1)入札参加者は、別冊の機材仕様書、及び 15 の契約書案を熟読してください。

(2)委任状等に虚偽の記載をした場合においては、措置規程に基づき措置を行うことがあります。

(3)落札者と決定された者は、速やかに当機構と売買契約を締結しなければなりません。このため、契約締結に先立ち、入札日の翌日から起算して 7 営業日以内に内訳書を作成し、６（1）ウの窓口に提出してください。7 営業日以内に内訳書の提出がない場合には、当該落札者を失格とすることもあります。

(契約書の日付は、内訳書の確認及び当機構等の内部決裁等が必要な関係から機構内の決裁後となる場合があります。)

(4) 落札者は、機材納品予定日の遅くとも 1 か月前までに、全機材の梱包才数(全機材の概算容積(m3)、概算重量(kg))についての連絡を 6 (1)ウの窓口に提出してください。

危険品、温度管理品、E/L(輸出貿易管理令)該当品及び EAR 該当品については内訳書提出後 7 営業日以内にその有無を所定様式により、それぞれ 6 (1)の窓口に提出してください。

薬品の調達の場合の有効期限については、立会検査予定日の 7 営業日前までに所定の様式により、それぞれ６（1）ウの窓口に提出してください。

また正当な理由なくして次の各状況に該当する場合は、次回以降の入札参加をお断りする場合があります。

ア　危険品、温度管理品の有無、E/L 該当品及び EAR 該当品は内訳書提出後 7 営業日以内、薬品の有効期限は立会検査予定日の 7 営業日前までにそれぞれ提出がない場合、全機材の梱包才数は機材納品予定日の 1 か月前までに連絡がない場合

イ　E/L 該当品、EAR 該当品、危険品、温度管理品の有無、薬品の有効期限の判定に誤りがあった場合

ウ　全機材の梱包才数にその後の確定時と比べ大きな誤差があった場合

エ　その他関連業務が粗雑あるいは不誠実と認められる場合

(5)輸出許可物品の許可の取得が不可能であると判断される場合、輸出許可物品及び同物品の使用に不可欠な附属物品の発注を取り止め、当該物品の契約を解除することもあります(別添機材仕様明細書にて E/L 及び EAR 該当が明記されたアイテムのみならず、契約後に E/L 及び EAR 該当が判明したアイテムも含む。)。

(6)納入する機材は、特許法、著作権法等を遵守した機材であること。法令違反が判明した場合は、落札を取り消し又は契約を解除することがあります。

(7)入札する機材は、グリーン購入法適合製品を優先して調達すること。

(8)アスベストを含有する資機材の調達については行わないこととします。

(9)受注者が独占禁止法あるいは刑法に定める談合等不正行為を犯し、行政処分または刑が確定したときは、受注者は談合等不正行為にかかる違約金として契約金額の 100 分の 10 を発注者へ支払うものとします。また、発注者はこの場合該当契約を解除することが可能とします。

(10)落札者は、機材輸送書類（Invoice，Packing List）作成に必要な英文内訳書（機材リスト、パッキングリスト）のうち機材リストを納品予定日の 14 営業日前までに作成し、当機構の選定する輸送会社に提出（可能な限り電子データによる）してください。

なお、機材リストは一般機材、危険品、温度管理品（冷蔵)、温度管理品（冷凍）に区分してください。また、機材検収後速やかにパッキングリストを機材リストと同様に区分して作成し、輸送会社に提出してください。英文内訳書の提出が遅延したことにより発生する費用（倉庫料等）に関しては、落札者負担とすることもあります。

(11)その他

※一定の関係にあると考えられる法人との関係にかかる情報の公示について

本公示により契約に至った契約先に関する以下の情報を機構ホームページ上で公表することとしますので、本内容に同意の上で、契約の締結を行っていただきますようご理解をお願いいたします。

なお契約の締結をもって、本件公表に同意されたものとみなさせていただきます。

1） 公表の対象となる契約相手方

次のいずれにも該当する契約相手方を対象とします。

ア． 当機構で役員を経験した者が再就職していること、又は当機構で課長相当職以上の職を経験した者が役員等（注）として再就職していること

（注）役員等とは、役員のほか、相談役、顧問その他いかなる名称を有するものであるかを問わず、経営や業務運営について、助言することなどにより影響力を与え得ると認められるものを含む。

イ． 当機構との間の取引高が総売上又は事業収入の３分の１以上を占めていること

2） 公表する情報

契約ごとに、物品役務の名称及び数量、契約締結日、契約相手方の氏名・住所、契約金額とあわせ、次に掲げる情報を公表します。

ア 対象となる再就職者の氏名、再就職先での現在の職名、当機構での最終職名

イ 契約相手方の直近３ヵ年の財務諸表における当機構との取引高

ウ 総売上高又は事業収入に占める当機構との間の取引割合

エ 一者応札又は応募である場合はその旨

3） 当機構の役職員経験者の有無の確認日

当該契約の締結日とします。

4） 情報の提供

契約の締結日から１カ月以内に、所定の様式にて必要な情報を提供いただくことになります。

詳細は、次のページをご参照ください。

http://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/common/corporate.html

以上

（様式１）

競争参加資格確認申請書

平成　　年　　月　　日

独立行政法人国際協力機構
契約担当役
理事　　小寺　清　宛

住所
商号又は名称　　㊞
役職名
代表者氏名　　㊞
整理番号（　　）(注 3)

平成２５年６月２６日付で公告のありました東ティモール国合気道ボランティア向け機材調達に係る一般競争入札に参加を希望します。

つきましては、当社の必要な競争参加資格について、下記により確認されたく申請します。
なお、下記の内容については事実と相違ないことを誓約します。

記

（例）入札公告２に規定されている要件をすべて満たします。

（注1）なお、返信用封筒として、表に申請者の住所・氏名を記載し、簡易書留料金分を加えた所定の料金の切手を貼った長３号封筒を申請書と併せて提出して下さい。切手の料金は任意ですが、確実な郵送のため、簡易書留料金(380 円)をお勧めします。当機構は郵便物が到着しない場合の責任は負いません。
（注2）代表権を有する者以外による申請の場合、代表権を有する者から申請者への委任状を併せて提出してください。
（注3）整理番号は、JICA の資格審査結果通知書（または以前に全省庁統一資格を提出されたときの JICA からのメール）にて通知された番号です。
（注4）平成 22・23・24 年度または平成 25・26・27 年度全省庁統一資格審査結果通知書（写）（または、JICA の資格審査結果通知書（写））を添付してください。
（注5）当機構が実施する調達案件にご関心を持っていただいた方の情報を取りまとめるため、情報シートの提出をお願いしています。未提出の場合、または、変更情報がある場合、ご提出ください。様式は次の URL を参照してください。
http://www.jica.go.jp/announce/screening/pdf/ind_info.pdf

（様式２）

辞退書

平成　　年　　月　　日

独立行政法人国際協力機構
契約担当役
理事　小寺　　清　　宛

住所
商号又は名称　　㊞
役職名・代表者氏名　　㊞

平成２５年　月　　日付で競争参加資格確認通知がありました東ティモール国合気道ボランティア向け機材調達に係る一般競争入札の参加を辞退します。

以　上

（注）この辞退書は、入札説明書 9 による提出期限内に持参あるいは郵送して下さい。なお、郵送の場合は、提出期限内に必着のこととします。

（様式４）

入札書

平成　　年　　月　　日

独立行政法人国際協力機構
契約担当役
理事　小寺　清 殿

住所
会社名　　会社印
代表者又は受任者氏名　　印
入札会出席者氏名　　印

件名：東ティモール国合気道ボランティア向け機材

標記の件について仕様書、入札条件、契約条項および入札参加者心得を熟知のうえ、一括下記のとおり入札します。

金									円

（本邦指定倉庫渡し契約案件の場合は消費税等分を除いた金額）

以上

(入札説明書別冊)

機材仕様書

案件名: 東ティモール国合気道ボランティア向け機材

標記に関し、購入する品目、仕様、数量、納入条件等は下記のとおりとする。

記

1　機材品目: 付属書１「機材仕様明細書」に示すとおり

2　納入条件:

(1)価　　格　　輸出梱包付本邦指定倉庫渡し価格の総額

(2) 納入場所　本邦機構指定倉庫(京浜地区または京葉地区)

(3)納入期限　平成２５年９月１２日

(4)梱　包　輸出梱包（海送）

梱包の仕様は付属書２「梱包条件書」に示すとおり

(5) 宛先等

（宛先）Centro de Formação da Policia

（仕向地）Dili(海送)

(Consignee)

Centro de Formação da Policia

Rue Martires da Patria, Comoro, Dili, Timor-Leste

Tel: +670-7326672 (Commander) , +670-7723-0199 (Second Commander)

(Notify Party)

① JICA Timor-Leste Office, No.26, Farol Area, Dili, TIMOR-LESTE
TEL:(670)331-2420, FAX:(670)331-2509

② Centro de Formação da Policia
Rue Martires da Patria, Comoro, Dili, Timor-Leste
Tel: +670-7326672 (Commander) , +670-7723-0199 (Second Commander)

マーキングは、付属書２「梱包条件書」に示す方法により行う。

3　検査：

(1)納品検査　機構の指名する立会検査人が受注者、メーカー担当者立会のもとで、品目、規格、性能及び数量等の検査を実施する。

(2)検査の判定　上記検査の結果、納入された機材が「機材仕様書」の内容を満たしていないと判断された場合、機構はその理由を明らかにして、当該機材の代替品の納入を求め再度検査を行う。再検査を含め、検査の実施は納入期限内に完了すること。

4　輸出許可：　受注者は、納入する機材に関して、輸出貿易管理令及び輸出に関するその他法令により輸出申告書類として必要な許可書及び証明書の取得を要するか否かを確認し、機構に対して所定の様式(契約締結後配布）及びメーカー・代理店の該非判定書又はパラメータシートにより報告する。

5　提出資料：

提出資料名	同梱用	機構提出用
取扱説明書（英文または和文）	各１部	不要
その他	不要	不要

※詳細は機材仕様明細書を参照

6　特記事項:

(1)据付技師の派遣

不要

(2)特殊梱包

中の資機材が雨水で濡れないよう防水処理を行うこと。また、塩害対策として真空バリア梱包とすること。

(3)梱包材の熱処理・燻蒸処理

上記（2）の指定がなくても、経由国で梱包材の熱処理・燻蒸が必要とされている場合には、熱処理・燻蒸処理の上、熱処理・燻蒸証明書を提出すること。

(4) すべてのメーカーの純正品かつ新品未使用品とし、中古品の納入は認めない。

(5)米国の再輸出規制に該当しないことを確認すること。該当することが判明した場合は契約から削除する。

以　上

機材仕様明細書

（機材仕様書付属書１）

東ティモール国　合気道ボランティア向け機材

番　号	機　　材　　名	仕　　様	参考銘柄 （メーカー名等）	数量
1	全柔連公認柔道畳	（仕様）形式：全日本柔道連盟公認畳		
	Judo tatami certified by	サイズ：関西間畳、W910×L1820×H60㎜		
	All Japan Judo Federation	色および枚数：ワサビ50枚、赤22枚		
		畳表：密着タイプ加工、抗菌仕様		
		材質；塩化ビニールまたは相当品		
		畳裏：ノンスリップ加工		
		標準付属品：取扱説明書（英文または和文、1部／式）		
		参考銘柄①　TB11030/TB11040 柔道畳「勝」レギュラータイプ三六	極東産機	
		密着タイプ加工、ノンスリップ加工		
		[構成]　TB11030柔道畳「勝」レギュラータイプ三六ワサビ		50
		TB11040柔道畳「勝」レギュラータイプ三六アカ		22
		標準付属品：取扱説明書（和文、1部／式）		
		参考銘柄②　K-90Mフワット	ウエノシステック	
		[構成]　K-90Mフワット（J001）ワサビ		50
		K-90Mフワット（J002）アカ		22
		標準付属品：取扱説明書（和文、1部／式）		
		参考銘柄③　P-04三四郎	前田畳製作所	
		[構成]　P-04三四郎 グリーン		50
		P-04三四郎 レッド		22
		標準付属品：取扱説明書（和文、1部／式）		

（機材仕様書付属書２）

梱包条件書

1　マーキング

梱包ケースの両サイドには、下記のマークをつけること。

(1)ケース・マーク（黒字）

(宛先) **Centro de Formação da Policia (Dili)**

(仕向地) Dili, Timor-Leste

C/No.

(2)サイド・マーク(赤字)

TECHNICAL COOPERATION BY THE GOVERNMENT OF JAPAN

(3)CAUTION/CARE　MARK(TOP MARK 等)

2　梱包条件(海送)

海送を予定されている資機材の梱包は、原則として次の条件を満たすものであること。

(1)輸送条件に適応する堅牢な包装であること。

①原則として、合板密閉梱包とする。ただし、機材によってはすかし梱包またはスチール梱包でも良い。

②木材梱包とする場合は、次の条件によること。

・重量が500kg未満の場合は、　JIS　Z　1402以上の規格の木箱密閉梱包。

・重量が500kg以上の場合は、 JIS　Z　1403以上の規格の枠組箱密閉梱包。

③梱包ケースの側板の上下、及びふた板の両サイドに、必ず胴桟を打ちつけること。また、必要に応じ中間にも胴桟をつけること。

④梱包ケースは、帯鋼、すみ金、かど金により補強すること。

(2)取扱上便利な重量、容積、形状であること。

①現地での人力による荷卸作業を考慮し、一梱包の重量は単品を除き500kgを超えないようにすること。

②梱包ケース数が複数となる場合、コンテナによる輸送の可能性があるため、20フィートまたは40フィートコンテナの内法寸法に配慮し、コンテナに納めたときに無駄の少ない大きさで各梱包ケースをまとめること。

③梱包ケースには必ず滑材、すり材をつけ、フォークリフトによる積卸しが

可能な形状とすること。

(3)各個の重量、容積を平均化し、内容物が動揺しないようにすること。
①梱包ケース内には、緩衝材を入れて、中の資機材が動揺しないようにすること。また、梱包ケースには必要に応じて重心位置を示すこと。
②付属品を含む機材は、本体と付属品を原則同じ梱包ケースに含めることとし、開梱時に機材を容易に判別できるよう配慮すること。

(4)荷造材料の品質、強度、乾燥などに注意すること。
①梱包に使用する合板は、JAS農林省告示383号(昭和39年4月11日)の3等品以上の規格の普通合板とすること。

(5)仕向地及び経路の気候、風土に適すること。
①木材梱包の場合、仕向地により燻蒸などの必要な処理を行うこと。
②梱包は、中の資機材が雨水で濡れないよう防水処理を行うこと。また塩害対策として真空バリア梱包とすること。

(6)その他必要事項に配慮していること。
①梱包ケース毎にパッキングリストを作成し、パッキングリストの記載と内容品は一致させること。
②梱包ケース内の各々の包装箱・袋には、契約書中の内訳書の該当するITEM番号を付すこと。
③輸送中での盗難防止のため、梱包ケースには製造メーカー名や、メーカーのマークをつけないこと。

3　梱包条件(空送)
空送を予定されている資機材の梱包は、次の条件によるものとし、その他必要事項については、原則として海送の梱包条件に準拠するものであること。
(1)精密機械のような特別配慮を要する資機材を除き、梱包はJIS　Z　1506及びJIS　Z　1516以上の規格を満たす複両面段ボールまたは複々両面段ボールにより、かつ　JIS　Z1507の規格を満たす形状の箱とすること。
(2)精密機械のような特別配慮を要する資機材については、輸送業者の専門的見地を踏まえて空送に耐えうる梱包を行うこと。

4.その他
特になし

以上